

木更津市新火葬場名称募集要項

君津4市（木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市）で共同整備を行っている木更津市新火葬場の名称を募集します。故人の尊厳を重視し、人生の終焉を迎える場として相応しい名称を付けてください。

| | |
|---------------------|--|
| 応募資格 | 君津4市(木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市)に在住・在勤・在学している方 |
| 応募期間 | 令和2年9月1日(火) ～ 令和2年9月30日(水) |
| 応募方法 | <p>別紙の応募用紙に必要事項をご記入のうえ、環境部火葬場建設準備室まで、持参、ファックス、電子メール、郵送(当日消印有効)、のいずれかでご応募ください。</p> <p>☎ ☎ 〒292-0838 木更津市潮浜三丁目1番地(クリーンセンター内) 木更津市環境部火葬場建設準備室 ☎ 0438-36-1520 FAX 0438-36-5374 E-mail : kaso@city.kisarazu.lg.jp</p> <p>※応募にあたってご提供いただく個人情報については、木更津市において適正に管理し、今回の応募に必要な業務にのみ使用します。 なお、入賞者の氏名については、公表させていただきますので、ご了承ください。</p> |
| 選考方法 | 応募いただいた名称については、君津4市の審査を経て、木更津市長が決定します。 |
| 賞 | <p>最優秀賞 1点 参加賞 3点</p> <p>※最優秀賞は採用作品から決定し、参加賞は応募者全員の中から抽選により決定し、副賞として記念品を贈呈します。 ※採用された名称の応募が複数だった場合は、名称の説明内容により最優秀賞を決定させていただきますのでご了承ください。</p> |
| 発表 | <p>名称の決定は採用者へ連絡後、各市の広報誌及びホームページにて掲載を予定しています。</p> <p>※採用外の方へは連絡いたしませんのでご了承ください。</p> |
| ※裏面の留意事項も必ずご確認ください。 | |

留意事項

※名称は、ひらがな、カタカナ、漢字表記とし、アルファベットや記号は使用しないでください。

※建設地の地名及び火葬場が連想できる「〇〇〇火葬場」、「〇〇〇斎場」などの名称は避けて下さい。

※応募者お一人につき、1点までとします。(複数記載した場合は無効)

※応募作品は、未発表及びオリジナルのものに限ります。

※応募に係る費用は、応募者の負担とします。

※応募作品はやむを得ず、使用するにあたって一部補作・補正する場合があります。

※採用された名称の著作権(著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む)、商標権等知的財産権及びその他の一切の権利は、木更津市に帰属します。また、応募者は、採用作品に対し、著作者人格権に基づく権利行使は行わないこととします。

※応募作品が既に発表されているものと同一または類似するものであった場合や、第三者の著作権等知的財産権及びその他の権利を侵害するものであった場合は、発表後でも採用・賞を取り消す場合があります。また、当該取り消しにより、取り消した時点またはその後に木更津市に損害が発生した場合、すべて応募者が損害を賠償するものとします。

※応募作品の著作権等に関するトラブルについては、応募者の責任において解決するものとします。

※応募者は木更津市が応募作品に関する商標、意匠の出願及び登録を行うことを認めるものとします。

※応募のあった名称、選考状況などの問い合わせには、お答えできません。

※応募作品は返却しません。

※応募者は応募をもって、本募集要項記載事項のすべてに同意したものとします。